

## 梅津善之議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位13番、議席番号9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 3月定例会一般質問、最後の質問になります。お疲れのところ、最後までよろしくお願ひしたいと思います。

質問に入る前に、きょう午前中にもお話ございましたけれども、2月、今月の4日、3月の4日から毎週のように市のイベントといひますか、たくさんございました。

まず、3月4日ですが、食の見本市ということで、天気の良い中、道の駅で大勢の市内外からのお客様の中で見本市が開催されましたこと、本当によかったなと思っておりますし、市内には農家の方やお菓子屋さんであったり、6次産業に取り組んでいる方がたくさんいて、その努力であったり思ひなんかも伝わってくるような見本市だったと思ひますし、大成功であったのかなと思ひますし、冬場の道の駅、どうしても誘客が少ないなという話がございましたけれども、ぜひさまざまなイベントで解消される部分があるのかなんていうことを思ひた次第でございます。

さらには、その前の週ですね。これも同じく、ビジネスチャレンジコンテストということで、文化会館で、多くの方々から寄せられた新たなビジネスであるとか、そういうもののコンテストがございました。優勝なり受賞された方にのみならず、アイデアということがこれぐらいたくさんあって、まちづくりに生かせるものだなと思ひて、非常に感心したところがございますし、こういう取り組みというのはすばらしいことだなと思ひております。いろいろな方々の視点から見たさまざまな取り組みがまちづくりに生

かしていただければ、新しい面で何か発展があるんじゃないかと思ひております。

さらに、私は2月の17日、教育・子育てフォーラム、午前中ちょっとイベントがあつて行けなかったんですけども、午後から。午前中も教育長の話であったり市長の話もございましたけれども。スマートフォンの利用についてということで、東北大学の川島先生からのご講義をいただきました。

i P a dも含め、スマートフォンみたいなものを子供にちょっと預けとくと、子供はおとなしくゲームをしたり何だりするなつていう姿をちょっと若いお母さんがやつてのを見たことがございますけれども、非常にそれが、そのときは非常に子供はおとなしくていいのかもしれないけれども、将来的には非常にいろいろ問題があるんだなということ、データに基づいて教えていただきましたし、子供たちのいろいろな意見を壇上でお聞きすると、朝ごはんの話であったりとか睡眠の話であったりとか、非常に大切な話を南北の中学生が全員聞けたなんていうのは、非常に私もありがたいことだと思ひておりますし、ぜひお父さん、お母さん方も一緒に聞けたらななんていうことを思ひたところでございます。

さまざまな、市長を初め職員方の取り組みにまず感謝しながら、質問をしていきたいと思ひますので、よろしく答弁のほうをお願いしたいと思ひます。

まず1点目です。ことしというか29年度、30年度に入ってませんですけども、15名の早期退職の方も、定年退職、早期退職も含めて退職なされる方、退職なされるなんていうお話をお聞きしました。15名なんて、ちょっと考えられないなと思ひながら、いろいろお話をお聞きした次第です。

何度となく大量退職の時代を迎えるなという話を市長とも申し上げてきましたけれども、改

めて総務課長に伺いたいと思いますけども、熟練された方がおやめになるということで、今後の業務、支障や、スムーズな引き継ぎがなされるかということで、総務課長にお伺いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 佐野安広総務課長。

○**佐野安広総務課長** 職員の人事管理でございますけれども、採用に関しましては、平成23年2月に策定しております長井市定員適正化計画に基づきまして、平成23年度から平成32年度まで取り組むこととしております。

その前の平成22年度までの計画では、職員の削減が適正化の目標というふうに定めてございましたので、退職者の3分の1の人数の採用など、厳しいものがあったというふうに考えてございます。

今期の計画では、前期5年で職員総数の4分の1が退職するという職員構成がございましたので、平準化して、前期に多目の採用計画というふうに取り組んできたところです。

ある程度順調に推移してきたというふうに捉えてございますけれども、昨年度末、今年度末に複数の若い職員が退職するという、これまでにない事例でございましたので、さまざま検討して対応していかなければならないというふうに感じているところです。

来年度の体制でございますけれども、ベテランの職員が退職して新規採用者が入ることにつきましては、職員構成のバランスがよければ組織として吸収しなければならないというふうに考えてございますけれども、定年前に複数の職員が退職することであったり、少数の資格職の職場で複数の職員が退職というのは大変になるかなというふうに思っております。

当然、支障のないように事業を進めますけれども、しっかりした引き継ぎも重要であるというふうに考えております。

具体的には、今年度、保健師の退職がござい

ますけれども、保健師の業務といたしましては、市民の対応でありますとか、状況に応じて説明する力というところ、あとは的確な判断等につきましてはやはり経験値が生きてくるというふうに思われますので、その部分についてはレベルアップするように努力していかなくてはいけないのかなというふうに思っておりますが、若い職員のIT等を使いこなす事務的な能力というのは備わっているというふうに思っておりますので、極端に戦力ダウンするというふうには考えておりませんけれども、年度がかわってすぐに同じようにはできないというふうに思いますので、退職する職員にはさまざま事情があるわけでございますけれども、現場の状況は十分に理解しておりますので、退職後、可能な限りお手伝いをいただきながら引き継ぎも行っていくということで、業務に支障がないようにしたいというふうに考えておるところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 業務に支障がないなんていうお話を総務課長からいただきました。けれども、今、保健師さんのお話がございました。定年退職も含めて3名の保健師さんがおやめになるということを私もちょっとお聞きしました。非常に残念だなということと、以前に、私がまだ1期目のときでしたか、長井市内の健康対策についてお話を福祉あんしん課に聞きに行ったことが思い出されるんですけども、いろんなことを丁寧に、やっていることを教えていただいたということと、さらには、いつの間にか私の健康指導になっていたなんていうことがあって、これは非常に、あっと気づくと、自分が振り返させられることがたくさんあって、ありがたかったなど、自分も感謝しているところです。

そういう熟練された方がおやめになるというのは、市としても非常に残念だし、退職されても多少は手伝っていただけるなんていうお話をいただいているということでございますけども、

これを心配しないわけがございませんで、できる限り、今までお勤めいただいた経験を今後も生かしていただけるようお願いをさせていただきたいなと私も思っておりますので、ぜひそう願って、総務課長をお願いしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、(2)です。長井市から内閣府や東北財務局、東北経済産業局、東北地方整備局など、国の機関やその他の機関に派遣されている職員がいらっしゃいます。これは長井市にとってさまざまな思惑なり考え方があって派遣されているのかと思いますけれども、この辺の内容を総務参事のほうにお伺いしたいと思えます。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 国等への派遣職員ということで、初めに、まずは全般的な目的とか、その辺のところから触れさせていただきまして、お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、国等への職員の派遣につきましては、地方公務員法第39条に定める職員研修の一環、その中の行政事務研修ということでございまして、将来の市役所組織を担う若手職員に国家行政等実務を通して直接学ばせることで、幅広く高度な知識の習得や視野の拡大、職場での交流や経験を通じ、職員の意識改革や資質向上を図るというものでございます。

もうちょっと具体的な役割等を申し上げますと、4つほどあるかなと思えます。

1つは、やはり国の情報をいち早く知ることができるということで、新しい制度とか、予算に関する情報、長井市に有利な情報を早目に入手し、対応できると。

2つ目は、国との関係を築くことができますので、具体的な各種の相談やアドバイスを受けやすくなると。

3つ目には、補助事業や各種制度などの細かい説明を、やっぱり職員派遣していることで受けることができる。

4つ目ですけれども、市に帰った後も、その当時の経験や人脈を生かして、その後の円滑な業務運営ができるというようなことがあるかと思えます。

やはり自立的で魅力あふれる地域づくりを進めるためには、縦割りの専門人材だけではなくて、多様なノウハウや知識を獲得し、あとは横にネットワークや人脈を広げていくような、地方創生を担う中核的な人材が必要ということで、国等への派遣研修はそうした人材育成を図ることもございます。

先ほど議員からございました、具体的な中身、各機関のところの目的等を申し上げますと、まず、内閣府につきましては、平成26年度から地方創生推進事務局に派遣しております。地方創生関連の施策や予算等の情報をいち早くキャッチすることができますし、地方創生関連施策の市での企画立案や、いろんな交付金、関連交付金等の事業の申請、それから採択の部分でも大変大きなメリットがあると、結果として出ていると考えています。

それから、東北経済産業局につきましては、これまで産業部商業・流通サービス産業課と地域経済部産業技術課に派遣しております。中心市街地活性化関連事業の推進、あるいはそれ以外のところ、市内企業あるいは事業所で各種補助事業の申請等を行うわけですが、その部分の申請事務、あるいは採択率が上がるという、具体的な効果が出ているものと考えています。

それから、東北地方整備局にも派遣をしておりますが、現在、県西部都市・住宅整備課に派遣しております。これはまさに今後活用を想定している国庫補助事業、都市再構築戦略事業の前提となる立地適正化計画の策定推進など、大いに役に立つものと考えております。

あと来年度から派遣を予定しております東北財務局につきましては、まだ所属部署は決まっておりますが、財務省の総合出先機関として

東北地方における財政、金融、証券、国有財産管理など、幅広い事務を担っております。それから、予算編成に関する情報の収集、予算獲得の手法など、学べるものと期待しております。

それから、もうちょっと具体的に申し上げますと、財務局、その下部組織である山形財務事務所。地方債の政府資金の取扱窓口となっております。今後予定しております長井病院の建てかえに伴う未償還政府資金の繰り上げ償還、あるいは資金の調達、そういったところにおいても長井市が望む方向で調整できるものと期待しております。その効果は十分見込めるものと考えております。

あと帰ってきた職員のところでございますけれども、派遣から戻った職員につきましては、既に政策形成に携わる部署などで業務に当たっております。市の円滑な業務の推進に大いに貢献しているものと考えております。

現状につきましては以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 市の政策に密接にかかわっている大切な職員であるということの理解は十分できるんですが、具体的にいろんなケースがあると思うんですけども、基本的には報酬なりは長井市から行ってるというような考え方でよろしいでしょうか、総務参事。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 今申し上げました、国等への派遣の部分につきましては、内閣府、東北財務局、東北経済産業局、東北地方整備局、4カ所ございますが、そのうち東北地方整備局、それから東北財務局につきましては、割愛、退職派遣ということで、一旦長井市職員を派遣して、国家公務員になると、2年間と。当然のことながら、人件費等、社会保険料も含めてですけれども、負担は派遣先、国ということになります。

それ以外のところについては、長井市の研修派遣ということで、長井市が負担してございま

す。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** ありがとうございます。

職員が大量にやめていく、退職者も含めて、だから派遣職員も投じながらしていかなきゃいけない、なかなか大変であるということと、長井市にとってはすばらしくメリットのあることで、ぜひ職員の方に、派遣されている方には頑張ってもらっていて、長井市のために頑張ってもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、3番目です。市長にお伺ひしたいんです。今年度というか、平成29年度、ここにいらっしゃる課長なり参事の方々も含めてですけども、課を兼務なさっている課長がいらっしゃいます。参事制をしいて、もう3年ぐらいになるんですかね。これは今後のことを考えると、なかなか課長も大変ではないかなんていう思いもあるんですけども、市長はその辺どういうふう考えていらっしゃるか、今後のご見解をお聞きしたいと思ひます。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答え申し上げます。

平成29年度、兼務されている課長はいるか、あるいは参事と課長を兼務ということでございますけれども、課の再編などは考えているのかということでございます。

まず、課の再編等々については、条例の改正ということになりますので、平成30年度は課の再編は考えてございません。

兼務につきましては、業務の内容や課題を整理して発令したいというふうを考えておりました。現在は農林課と農業委員会、それから税務課と会計課、それから総務参事と教育総務課については兼務をお願いしております。確かに兼務をお願いしている管理職には負担をおかけいたしますけれども、これは例えばさまざまな理由があつて兼務をお願いしているところです。

組織機構につきましては、情勢の変化に応じた柔軟な見直しを行うというのは、これは私も行政でも昨今は頻繁に行われております。特に県の組織などは、毎年いろいろな目玉として、時代に合った組織という考え方でございます。

住民サービスを効果的、効率的に提供することを目指すということでございますが、例えば現在、ことしの3月31日で退職される管理職から、あと庁舎がもし建設が32年度以内までできるということであれば、33年の春から移転ということになると思いますが、そうしますと、今、6カ所で分散していた職員が同じ場所ですみますので、そのときに組織機構の見直しの時期だろうと。

ただ、ことしも含めた4年間ですね、今の管理職の9割ぐらいに当たる30数名が定年退職されます。ですから、毎年7名、8名の管理職が退職されるということで、かなりやっぱり大変な人事になります。毎年かわるみたいな、かわらざるを得ないというふうに思っていて、その部分を考えますと、今からその準備も進めなきゃいけないと。

特に農林行政については、ついこの間も農業委員会と担い手育成協議会、あるいはJAの農政対策協議会ですか、などとの共同の懇話会というのを行ったんですが、これは農林水産省から大臣官房の政策課長、信夫課長さんという、新庄出身のキャリアの方にお越しいただいて、これからの農業の農政の展望等々をご教示いただいたんですけども、去年の4月からは何とか農業委員会のほう、会長様のほうにお願いして、兼務をお願いできないかと。

それは、確かに農地法は農地法で農業委員会の重要な任務といいますか役割なんですが、農業委員会の中にも農業振興部会ってあるわけですね。そこと農林課というのは一体であるべきだと。特に農地の流動化は、中間管理機構等々で、長井は非常に先進の事例として、

なおかつ草岡と成田で経営基盤強化ということで、基盤整備を行っているわけですけども、それらもやっぱり農業委員会と農林課が一体なんですよ。ですから、そこはいろいろ事情をお話しさせていただいて、お互い意見交換をしながら、ご同意をいただいて一緒にさせてもらったと。これは先取りみたいな格好ですね。3年後には、いずれしなきゃいけないと思ってました。

あと税務課と会計課については、普通は、昔のような組織が大きいときは全く違うんですね。いわゆる入るをはかる税務課と、現場のほうですね、産業振興はまた別にあるわけですけども、それと会計をつかさどってしっかりと資金管理をする、財政課とまたちょっと違った役割の会計課、これを一緒にするというのは、普通はないと思うんです。ただ、苦勞されている課長に申しわけないんですが、課長のお話なんかを聞くと、非常によくわかると。税収がこういうふうを集めて、会計がこういうふうになるということ、そういう意味では、例えば市長部局との癒着みたいなものじゃなくて、ちゃんと監査のほうはいらっしゃるわけですから、そういうところでのご指導をいただければ、不正な資金管理はできないわけですから、ですから、そういう意味ではなかなか、そういうことも苦勞はあると思うんですが、こういうことも必要なんじゃないかなというふうに考えております。

今後、まずは3年後、もし庁舎が建設できるとしたら、そのときに再度、組織の見直しを図っていくと。3年後、4年後には女性の管理職なども相当程度出てくるんじゃないかと思っていますところですが、やっぱり心配なのは、今の40代の職員が極端に少ないということで、逆ひょうたん形になってますので、その少ない部分が、今後5年から10年でいよいよ管理職になる年代になってますので、今後の組織運営と連

携のとれた業務運営っていうんですかね、行政運営というのは、かなり難しい時代になるなど思って、今からその準備を考えていかなきゃいけないと思っているところです。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 市長おっしゃることのとおりに思いますけども、やっぱり心配されている40代、正確に言うと、多分54歳ぐらいからだったらぐっと採用してる人数が少なくなるころなんですよ。その辺のところが一番大変になるんであろうかと、私も想像するんですけども。ぜひ、これはここにいらっしゃる皆さん、課長さん、参事さんをお願いしたいのは、やっぱり次を思って育てていただかんかねということが何より大切なことで、教育と子育てという話を教育長からもありましたし、市長からもございましたけれども、きのうまでできないのが急にふっとできたりはしないわけで、時間のかかる話だと思いますし、非常に大切なことだと思うんですけども、ここ四、五年のうちにそういうことをきちっとやっていかないと、本当に将来、大変なときが来るんであろうかなんていう話を前にも私、させていただいたこともありますけども、本当に現実、四、五年で目先のところに来ると、本当に大変だなというのが、携わっていて思うところがございます。ぜひ、課であったり参事制も含めて、いろんな面から検討していただいて、スムーズな行政執行をしていただくように努力していただければと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思っております。

最後の質問です。臨時会するときにも少し市長にお伺いしたんですけども、市庁舎建設についてのアンケート調査の中に、自由な意見を言ってくださいというところを何度も私、読ませていただいたんです。もちろん、古い庁舎なので早く建設すべきだという意見であったり、将来の財政負担を心配されている市民の方がい

らっしゃったり、たくさんいるんですけども、やっぱり中身が大切だなんていう、とっても議場で申し上げにくいようなことをアンケート調査に書いてる市民の方がいらしたんですよ。すごくそれが私、気になったんです。身なりのことから、市民との対応であったり、接遇ということ、あとは笑顔がないとかですよ。これはいつ始まった話でなくて、前からすごく言われてることだと私は思っているんですけども、あえてここにかかっているなんてことが、非常に納得いかないというか。こういうことが連なって、ご意見ということじゃなくて、ここまで来ると中傷みたいな言い方をされているんですよ。こんなにひどいかなと、私も思うんですけども。この辺については、市長、どういうようにお考えしてるか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 梅津議員からは、市民から寄せられている、いわゆる庁舎の基本構想を策定する際にアンケートをお願いした回答の中の自由な記入欄の中にさまざまな指摘、ご意見などがあると。それに対してどういうふうに考えるかということでございますが、まずは、議員からありましたように、庁舎に対する質問、意見の中で、もちろん借金をできるだけ少なくして、しようがないから、規模も適正なものをつくってくださいとかね、あとは庁舎建設は反対ですという意見もございました。全部のアンケートの中で、回答をいただいた9割ぐらいが賛成、または条件つき、何らかのいろんな意見をいただいて、これでやったらいいよというような賛成というふうに、アバウトで捉えました、私は。

あと1割ぐらいの方が何らかの形で反対ということでございますが、やっぱり自由意見の中には、例えば市役所を建てることによって税金が上がるのはだめだと。増税になるっていうふ

うに思っただけでいらっしゃる方もいるんですね。あとはやっぱり既存の施設を使うべきだということで、例えばタウンセンターであったり、県の庁舎であったりと。こういったことなどの、いわゆるまだ構想段階でございますので、私どもも全く市民には説明してないということで、多分に誤解的なところのご意見もあったというふうに思っております。

あと問題は、市の職員のさまざまな執務に対してのご意見という、貴重なものもいただいております。私ども早速、この基本構想のアンケートに基づきまして、これを重く見て、1月に、先々月でございますけれども、全職員に接遇研修を実施いたしました。整理、分析をしながらですね。ただ、これ1回、2回やったからというものではございませんし、あと、私はなかなか行けないもんですから、特に副市長とか各参事等々には、朝礼とかいろいろところへ行っって、執務の心構えとか、市民に対する接遇等々の話などもさせていただいたり、朝礼に出席して、業務についての心得的なものは何度も話したんですが、1つは、6カ所に分散しているというのは相当な管理能力がないと、あるいは職員一人一人の意識がしっかりとしてないと、やっぱり100%ということはなかなか難しいんだなど。全員の職員がきちっと理解するというのは、やっぱり繰り返し繰り返ししなきゃいけないと思っております。

したがいまして、今の状況の中で精いっぱい私どもも職員の意識を、また、長井市がどういった方向を目指しているのかということなども全員と共有できるような、そういったことを十分しながら、十二分にじゃないですね、鋭意努力しながら、職員の市民に対するサービスやら、あるいは接遇の対応をきちんとできるように、万全を期すように、今後も努力してまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導を賜りますようお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 市長も多分、これ見て、すごくがっかりしたんだろうなと思いますけども、本当に私ものがっかりですよ。こんなことを言われたくないなということがたくさんあるんですよ。笑顔がないとか、市民の立場になって本当に寄り添って相手をしてほしいとか、市庁舎建設は大切ですけども職員の意識がもっと大切ですよとか、その後を読むと本当に自分でも嫌になってくるみたいなことを書いてる市民の方だと思いますけども、いらっしゃるというのが非常に残念でならないということです。

決してそういう職員の方だけではないと思いますけども、やっぱりどんな人が来ても笑顔で感じのいい対応をしていただけるような市役所になってほしいと思いますし、もちろん60年をたった庁舎が新しくなれば、中身も全て変わるということかも、それはわかりませんが、ぜひ職員の方が、市民の方がいらしたときの態度であったり、挨拶から笑顔であったり、対応の仕方なんかを根本的にご指導をいただくことが大切なんだなと思っておりますし、こういうふうに書いていただける方なんていうのは、本当にありがたいと思うんですよ。言わなくて、もう諦めてる市民の人も私はいらっしゃると思うんです。そういう方のことも思うと、これはぜひ、研修で直るかどうかという、やっぱり毎日のそれこそ習慣であったりすることを普通にできるような職員になっていただきたいと願うところです。

ぜひ、これは市長が全部悪いなんていうことは申し上げませんが、ぜひ改善していただきたいと願うばかりですので、もう一度、市長にお答えいただきたいんです。お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 梅津議員おっしゃるように、なかなか職員一人一人、もう少し市の職員としての自覚をきっちり持っていただいて、そして市

民の立場になって、市民の目線で、やはり市民と向き合うような仕事の仕方ということを徹底していかなきゃいけないと思います。

接遇の研修も、以前はわかりませんが、私が市長に就任させていただいて、全職員の対応は、今回の1月も含めれば四、五回やっています。毎年ずっと3年ぐらい続けたり、あと間、ぽつんぽつん、6回ぐらいやっていますかね。だめですね、それでは。というのは、そのときはいいんですが、やはり職場によっては、もう市民の方なんてほとんどいらっしやらない職場もありますしね。

あとは私ども管理職も含めて徹底してやっぱり指導していかなきゃいけないんですが、そういった指導体制というのは、もう人数を3割も削減したものですから、本当にみんな忙しくて、とてもとてもそういったことができなかつた状態というのもあったかもしれません。

ただ、議員おっしゃるように、これらについては真摯に受けとめまして、ぜひこれからも引き続きそういった市民に対する対応、あるいは仕事の仕方、いわゆる3S運動というのをやってたんですね。スマイル、スピード、シンプルと。笑顔で、そして迅速に、そして説明はくどくど言わないと。わかりやすく、そして市民の皆様にも納得いただく形で、いろんな手続やら、あるいはサービスをさせていただくということなんです。これらの運動も改めて3S運動、新3S運動、続3S運動みたいな形でずっとやってきてますが、やっぱりこういったことは引き続き努力してまいりたいと思いますので、ぜひ、お気づきの点などございましたら、さらにご指導いただきたいと思います。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** ぜひそのように頑張ってくださいと思います。

以上で終わります。(拍手)

○**渋谷佐輔議長** 以上で一般質問は全部終了いた

しました。

## 散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 1時40分 散会